

2006年9月15日

いすゞ自動車株式会社の第 種優先株式の取扱いに関するお知らせ

三菱商事は、2005年2月に取得致しましたいすゞ自動車株式会社発行の第 種優先株式の全てについて、本年10月以降にいすゞ自動車に取得並びに所定の普通株式交付の請求(以下「取得・交付の請求」)を行う事と致しましたので、お知らせ致します。

(「取得・交付の請求」の内容)

今般取得の請求を行う第 種優先株式の株式数: 1,175万株

今般交付の請求を行う所定の普通株式の株式数: 17,407万株

取得請求後の保有普通株式の株式数: 21,649万株

(「取得・交付請求」の目的)

いすゞ自動車は、タイでのピックアップトラック事業を代表として当社の重要取引先であり、いすゞ自動車の経営安定化は、当社事業の安定、拡大に繋がるものであることから、今回の取得・交付の請求を決定致しました。

以上